

資料16 駐車場の適正規模

1 来庁者用駐車場の適正規模

駐車場の適正台数の算出については、一般的に「市・区・町・役所の窓口事務施設調査」(関龍夫)及び「最大滞留量の近似的計算方法」(岡田正光)によって算定することとします。

まず、1日の来庁台数を求めます。人口に対する来庁者の割合は、一般的に所属人口の0.9%前後が窓口部門、窓口以外が0.6%前後とされ、その合計1.5%が来庁者と想定されます。

※ 算定条件

・ 想定人口	: 76,000 人
・ 来庁舎割合	: 窓口 人口の0.9% 窓口以外 人口の0.6%→0.72% (庁舎を複合化することにより2割増で想定する)
・ 車での来庁割合	: 80%→70% (市民アンケート問9の結果による)
・ 本庁への来庁割合	: 70%→60% (市民アンケート問5～問7の結果による)
・ 集中率	: 30%
・ 窓口部門の平均滞留時間	: 30分と仮定
・ 窓口部門以外の平均滞留時間	: 60分と仮定

1日当たりの来庁台数＝始良市人口×来庁者割合×車での来庁割合

〈窓口〉 来庁台数 = 76,000 人 × 0.9% × 60% × 70% ≒ 288 台

〈窓口以外〉 来庁台数 = 76,000 人 × 0.72% × 60% × 70% ≒ 230 台

また、「最大滞留量の近似的計算方法」によると、「必要駐車台数は、利用総数と平均滞留時間から最大滞留量の算定を行う」とされています。これにより、必要駐車台数は次の算式により求めます。

必要駐車台数

＝最大滞留量＝1日当たり来庁台数(台/日)×集中率×平均滞留時間(分)/60分

〈窓口〉 必要駐車台数 = 288 台/日 × 30% × 20/60 分 ≒ 29 台

〈窓口以外〉 必要駐車台数 = 230 台/日 × 30% × 60/60 分 ≒ 69 台

以上から、来庁者用駐車場の必要台数は、約100台と算出されます。

2 現在の本庁舎の来庁者駐車場の台数

駐車場	台数
本館中庭駐車場	28台
2号館来客者用駐車場	97台
2号館裏来客者用駐車場	13台
本館東側駐車場	18台
合 計	156台